

火災発生時における対応マニュアル

平成 19 年 9 月

大阪府立精神医療センター

目 次

【火災発生時初期対応】

- 1) 初期消火作業及び応援要請…………… 1
 - ・ 出火病棟の対応 …………… 1
 - ・ 総務・人事グループの対応 …………… 1
 - ・ 他病棟からの応援者の対応 …………… 1
 - ・ 施設保全グループ及び設備管理室の対応 …………… 2
- 2) 避難誘導及び救護、治療…………… 2
 - ・ 出火病棟の対応 …………… 2
 - ・ 医務局の対応 …………… 2
- 3) 物件の搬出…………… 3
- 4) 火災鎮火後の対応…………… 3
- 5) 当直者及び警備室の対応…………… 3
 - ・ 事務当直者の対応 …………… 3
 - ・ 看護当直者の対応 …………… 3
 - ・ 設備管理当直者及び給食当直者の対応 …………… 4
 - ・ 警備室の対応 …………… 4
 - ・ 医師当直者の対応 …………… 4

【大規模火災発生時等による非常体制】 …………… 4

【危機管理対応連絡網】 …………… 5

【災害時看護部幹部職員非常招集連絡網】 …………… 6

【火災発生時各所属対応マニュアル】 …………… 7～18

- ・ 出火病棟（表示盤のある病棟） …………… 7
- ・ 出火病棟（表示盤のない病棟） …………… 8
- ・ 出火病棟で出火階以外（表示盤のある病棟） …………… 9
- ・ 出火病棟で出火階以外（表示盤のない病棟） …………… 10
- ・ 松心園で出火(看護師)…………… 11
- ・ 松心園で出火(当直者)…………… 12
- ・ 他病棟・松心園 …………… 13
- ・ 事務局（事務当直者） …………… 14
- ・ 看護部（看護当直者） …………… 15
- ・ 医務局（医師当直者） …………… 16
- ・ 設備管理、給食当直者、警備室 …………… 17

【レクセンター見取り図】 …………… 18

【火災発生時初期対応】

1) 初期消火作業及び応援要請

○出火病棟の対応

- ・火災報知機作動の際、まず表示盤を見る。
- ・どこで、何が燃えているのかを確認する。
- ・出火場所の確認は勤務者複数で行い、火元を確認したら 1 名は詰め所に戻り、火災通報装置（赤電話）及び緊急通報システムを押し、看護部及び事務局（総務・人事グループ）に通報する。
- ・出火病棟の看護師長及び副看護師長（閉庁時は看護当直者）は、二手に分かれて、それぞれで明確に指示を出す。
（例：消火と避難誘導、避難誘導と避難場所での指示）
その際、出来る限り指示を出すことに徹し、出火病棟看護師及び各病棟等からの応援者がすぐに行動できるようにする。
- ・出火場所を確認し、火元に近づき過ぎず、消火器により初期消火に努める。
（初期消火の判断基準は、天井まで火が達していたら初期消火は不要）

○総務・人事グループの対応

- ・火災報知機表示盤及び緊急通報システムが作動したときは連絡体制を確立し、情報収集に努め出火場所を確認するとともに、院内放送において消火作業等の応援を要請する。
- ・火災通報装置（赤電話）において消防署へ連絡、出動要請等の対応をする。
- ・到着した消防隊に状況を伝え、出火病棟へ誘導する。

○他病棟からの応援者の対応

- ・火災発生時には、放送の内容を聞き、出来る限りの人員において、出火病棟へ応援に駆けつける。（懐中電灯、タオルを携帯すること。）
- ・出火病棟では看護師長及び副看護師長（閉庁時は看護当直者）の指示に従い初期消火、避難誘導等の応援をする。

○施設保全グループ及び設備管理室の対応

- ・火災発生時には、出火病棟へ直行し、消火活動を行う。(消火ホースで消火を行う)

2) 避難誘導及び救護、治療

○出火病棟の対応

- ・初期消火と同時に避難体制を取り、初期消火での対応が困難な場合は、人命を優先とし、患者の避難誘導に徹する。
- ・大きな声で火災を知らせ避難誘導に努める。
- ・火元に近い場所から最優先に避難を行う。
- ・出火室外ではなく、出火病棟外へ誘導する。
- ・出火後の避難誘導時には、低姿勢で懐中電灯を点け、タオルで口を押さえ、大きな声で声かけを行いながら誘導をする。
- ・患者を搬送する際は、4人ではなく2人で運ぶ。(その方が効率がよい。)
- ・搬送は足からではなく頭から運ぶ(階段を下りるときは頭を下にする)
- ・延焼を防ぐため、防火扉・部屋の扉を閉める(1~2分時間を稼げる)
- ・誘導で一旦集まった患者を少しずつでもレクリエーション療法センター(状況により運動場)へ避難させる。
- ・避難場所へ行ったあと、再び出火病棟へ救助に向かうほうがよい。
- ・トイレ、ベッドの下に患者が残っていないかどうか確認を必ず行う。
- ・患者の人数を把握しておく。
- ・病室内の患者の有無を確認後、部屋の入口に確認目印(ガムテープ)を張る。
- ・保護室・観察室の確認をし、患者の救出を忘れずに行う。
- ・避難場所への誘導は職員が先導し、レクリエーション療法センターに避難後、人員点呼は素早く行い、看護師長(閉庁時は看護当直者)へ報告する。
- ・火災鎮火、避難終了後は看護部及び事務局(閉庁時は看護当直者及び事務当直者)に連絡をする。

○医務局の対応

- ・開庁時において、火災が発生した場合は避難場所であるレクリエーション療法センター(状況により運動場)に駆けつけ救護、治療にあたる。
※ただし、必要が生じるまで患者の救出に従事する。

3) 物件の搬出

- ・避難活動が安全に行われ、かつ倒壊などの危険がないことを確認したうえで、病棟から必要な物件（病棟日誌・カルテ等）を搬出する。搬出する物件については看護師長の指示に従う。

4) 火災鎮火後の対応

- ・初期消火で鎮火した場合、出火現場を保全しておき消防署及び事務局長の指示を受けてから、現場を片付ける。

5) 当直者・警備室の対応

○事務当直者の対応

- ・火災報知機表示盤及び緊急通報システムが作動したときは、出火場所の確認及び現状把握に努めるとともに、院内放送において消火作業等の応援を要請する。また、給食当直室には火災報知機表示盤がないため直接電話をして、応援を要請する。
 - ・事務当直者は火災通報装置（赤電話）において消防署へ連絡、出動要請等の対応をする。
 - ・危機管理連絡網に基づき、総務・人事リーダーに火災発生の連絡を入れる。
- ※火災発生時に連絡を受けた総務・人事リーダーは、事務局長及び事務局次長に自衛消防組織等の編成等について意見を仰ぎ職員の招集を行う。

○看護当直者の対応

- ・火災発生時には、放送の内容をきちんと聞き、災害発生病棟に駆けつける。（看護当直用携帯電話、懐中電灯、タオルを携帯すること。）
- ・看護当直者は出火病棟に到着後、二手に分かれて、それぞれで明確に指示を出す。
- ・看護当直者は出来る限り指示を出すことに徹し、各病棟等からの応援者がすぐに行動できるようにする。
- ・火災鎮火、避難終了後、事務当直者に連絡する。
- ・看護当直者は看護部災害時非常招集連絡網に基づき連絡及び非常招集を行う。

○設備管理当直者及び給食当直者の対応

- ・火災発生時には、出火病棟へ直行し、消火活動を行う。(消火ホースで消火を行う)

○警備室の対応

- ・到着した消防隊に状況を伝え、出火病棟へ誘導する。

○医師当直者の対応

- ・閉庁時において、出火が起きた場合は避難場所であるレクリエーション療法センターを開錠し避難誘導及び救護、治療にあたる。
※ただし、必要が生じるまで患者の救出に従事する。
- ・医師当直者は、院長及び医務局長に火災発生の連絡を入れる。

【大規模火災発生時等による非常体制】

- ・大規模火災発生時等には、防火管理規程に定める自衛消防組織表に基づき組織を編成し非常体制をとる。

火災発生時の事務局対応マニュアル

事務局（閉庁時は事務当直者）

火災報知機により火災発生を察知。



火災通報装置（赤い電話）の作動で火災を確認。
電話交換室前の表示盤で火災場所を確認



火災発生を院内に非常放送し、出火病棟への応援を指示。（ここまでの対応は早く！）
（非常放送の方法については、放送設備に表示してある）



閉庁時には、給食当直者（5 1 2）に電話し、出火病棟への応援を指示。



火災通報装置（赤い電話）に消防署から確認が入るので、出火場所（〇〇病棟等）を報告する。



現場から随時入ってくる情報を必要があれば院内放送を行う。
全員の避難、火災の鎮火までは当直室に待機。（臨機応変に行動する。）



全員避難・火災鎮火の連絡が看護から入る。
火災鎮火を院内放送する。



看護部（閉庁時は看護当直者、携帯 短縮 32,33）へ火災鎮火の放送を行った旨を連絡する。

※マニュアルどおりの行動が困難な場合は、マニュアルにとらわれず臨機応変に行動してください。